

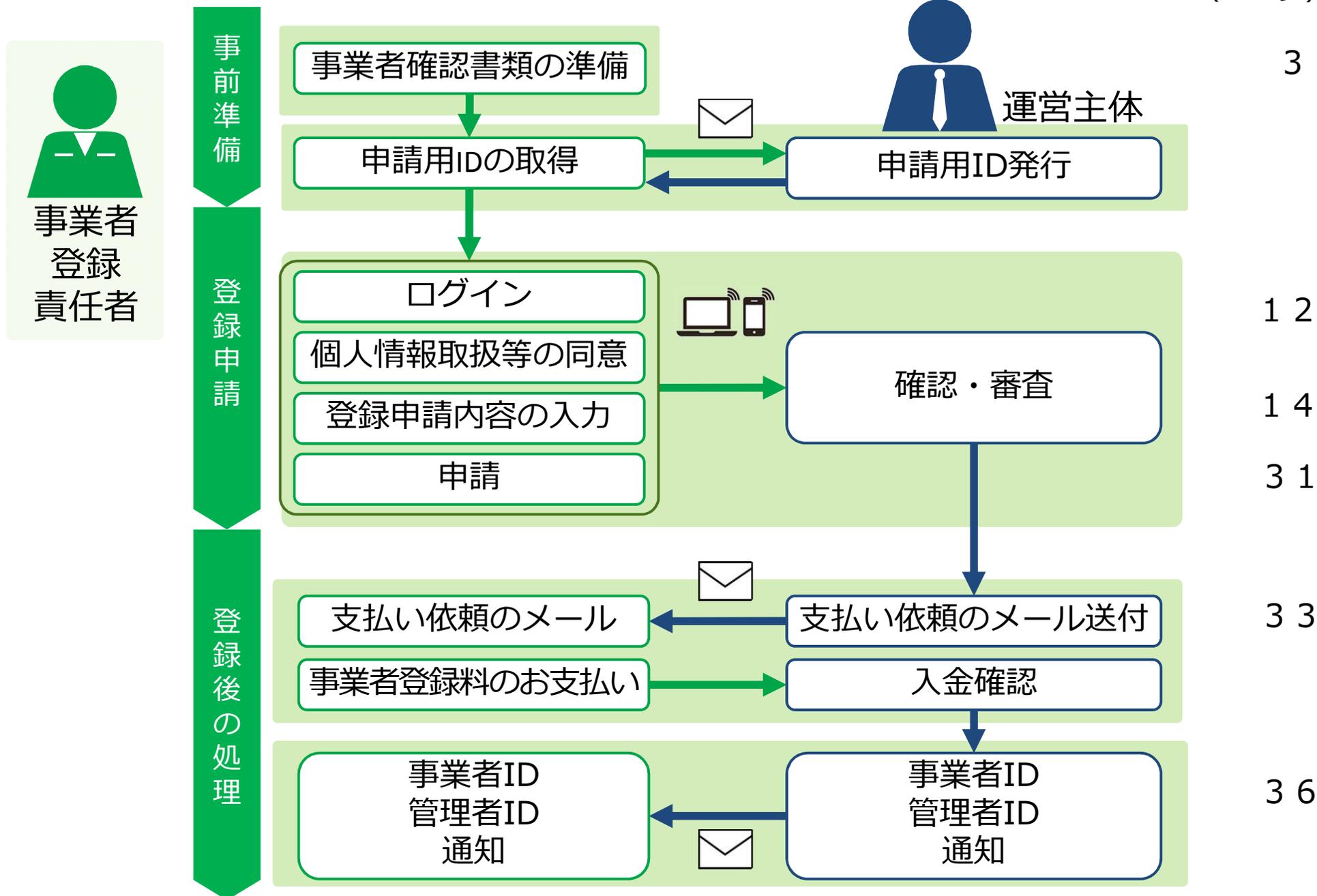
建設キャリアアップシステム
事業者情報登録申請 インターネット申請

事業者

2018年6月
一般財団法人建設業振興基金

<インターネット申請の流れ>

(ページ)



事業者確認書類の準備 事業者証明書類

事業者情報の登録申請時は、申請内容を証明するため、各種確認書類が必要です。
添付する書類は、大きく分けて、事業者証明書類と社会保険等の加入証明書類があります。

事業者証明書類の提出書類

■ 建設業許可がある場合

- ・ 建設業許可証明書、または建設業許可通知書

※建設業許可番号から、資本金などの建設業許可データを参照します。

■ 建設業許可がない場合

□ 法人

- ・ 事業税の確定申告書、または納税証明書 + 履歴事項全部証明書

※事業者証明書類は、資本金が確認できるものをご準備いただきます。

□ 個人事業主、一人親方

- ・ 納税証明書、または所得税の確定申告書、または個人事業の開始届

事業者確認書類の準備 事業者証明書類

■ 建設業許可がある場合

建設業許可証明書（写し）1点

建設業許可証明書

000000
-00

商号・名称
代表者

0000 0000

00無効等 00 00

許可番号
許可の有効期間
建設業の種類

または

建設業許可通知書（写し）1点

0000

建設業許可通知書

主たる営業所の所在地
商号又は名称
代表者氏名

0000区
000-00-0
00 工業(機)
建設 太郎

00都都市整備局市街地建築部建設課課長

i

- 上記書類に記載の建設業許可番号から建設業許可データを参照します。
- **建設業許可データより資本金を確認し、事業者登録料が算出されます。**

事業者確認書類の準備 事業者証明書類

■ 建設業許可がない場合（法人）

事業税の確定申告書（写し）
1点

または

納税証明書（写し）1点 +
履歴事項全部証明（写し）1点
計2点

+

i

- 事業税の確定申告書は、税務署の受付印があり、1年以内のもの。
- 納税証明書、履歴事項全部証明書は、証明日が1年以内のもの。
- **提出書類に記載の資本金を確認し、事業者登録料が算出されます。**

事業者確認書類の準備 事業者証明書類

■ 建設業許可がない場合（個人事業主、一人親方）

納税証明書
(写し) 1点



または

所得税の確定申告書
(写し) 1点



または

個人事業の開始届
(写し) 1点



- 納税証明書は、証明日が1年以内のもの。
- 所得税の確定申告書や個人事業の開始届は、税務署の受付印があり、1年以内のもの。

事業者確認書類の準備 社会保険等の加入証明書類

■ 社会保険等の加入証明書類

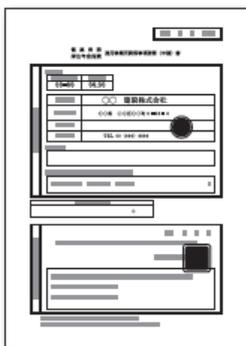
事業所の形態に応じて、該当する社会保険等の加入証明書類をご準備ください。

健康保険

加入証明書類

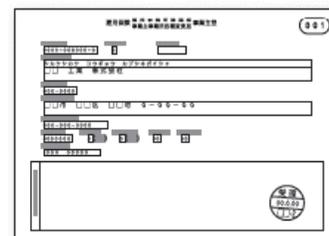
健康保険（社保）

国民健康保険



雇用保険

加入証明書類



その他労災保険など

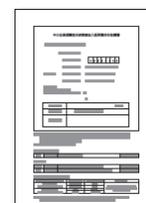
加入証明書類

建設業退職金共済制度

中小企業退職金共済制度

加入証明書類

加入証明書



建設業退職金
共済契約者証

労災保険特別加入証明書

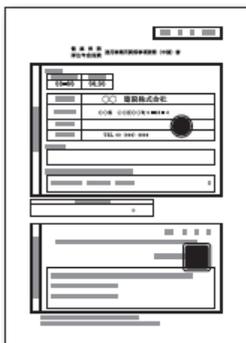


年金

加入証明書類

厚生年金

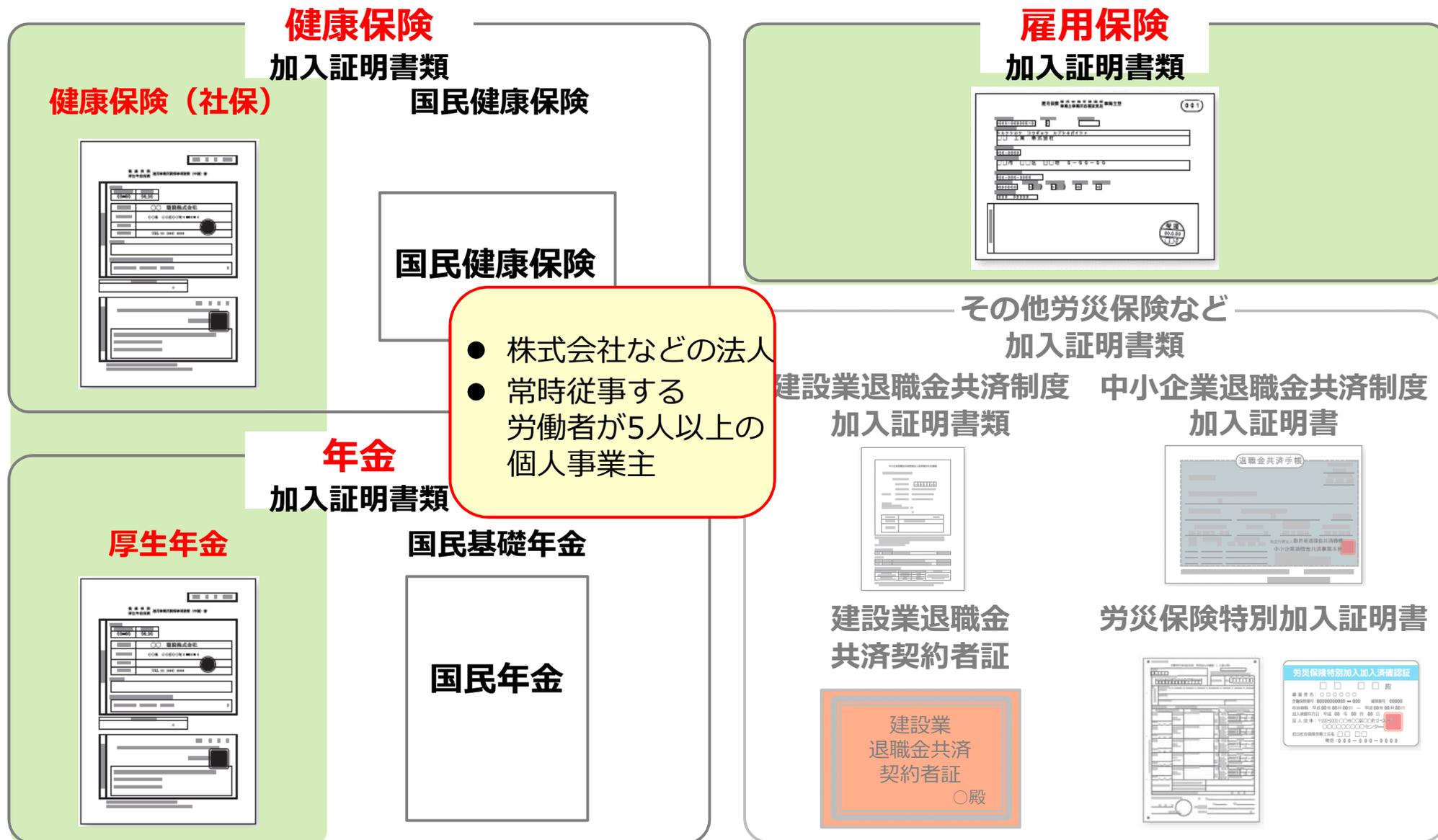
国民基礎年金



事業者確認書類 社会保険等の加入証明書類

■ 社会保険等の加入証明書類

事業所の形態に応じて、該当する社会保険等の加入証明書類をご準備ください。



事業者確認書類 社会保険等の加入証明書類

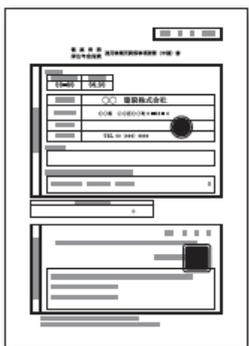
■ 社会保険等の加入証明書類

事業所の形態に応じて、該当する社会保険等の加入証明書類をご準備ください。

健康保険

加入証明書類

健康保険（社保）

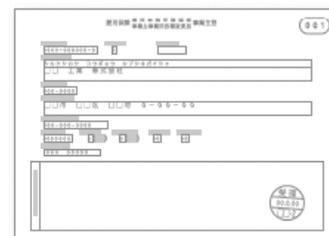


国民健康保険



雇用保険

加入証明書類



その他労災保険など

加入証明書類

建設業退職金共済制度

加入証明書類



建設業退職金共済契約者証



中小企業退職金共済制度

加入証明書



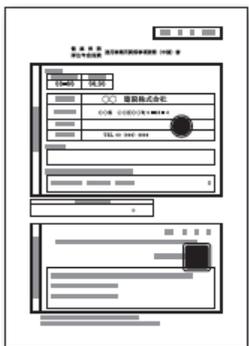
労災保険特別加入証明書



年金

加入証明書類

厚生年金



国民基礎年金



国民年金

- 常時従事する労働者が5人未満の個人事業主
- 一人親方

事業者確認書類 社会保険等の加入証明書類

■ 社会保険等の加入証明書類

事業所の形態に応じて、該当する社会保険等の加入証明書類をご準備ください。

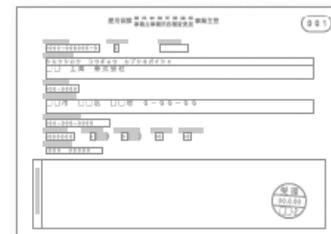
健康保険 加入証明書類

健康保険（社保）

国民健康保険



雇用保険 加入証明書類



その他労災保険など 加入証明書類

建設業退職金共済制度
加入証明書類

中小企業退職金共済制度
加入証明書



建設業退職金
共済契約者証

労災保険特別加入証明書



年金 加入証明書類

厚生年金

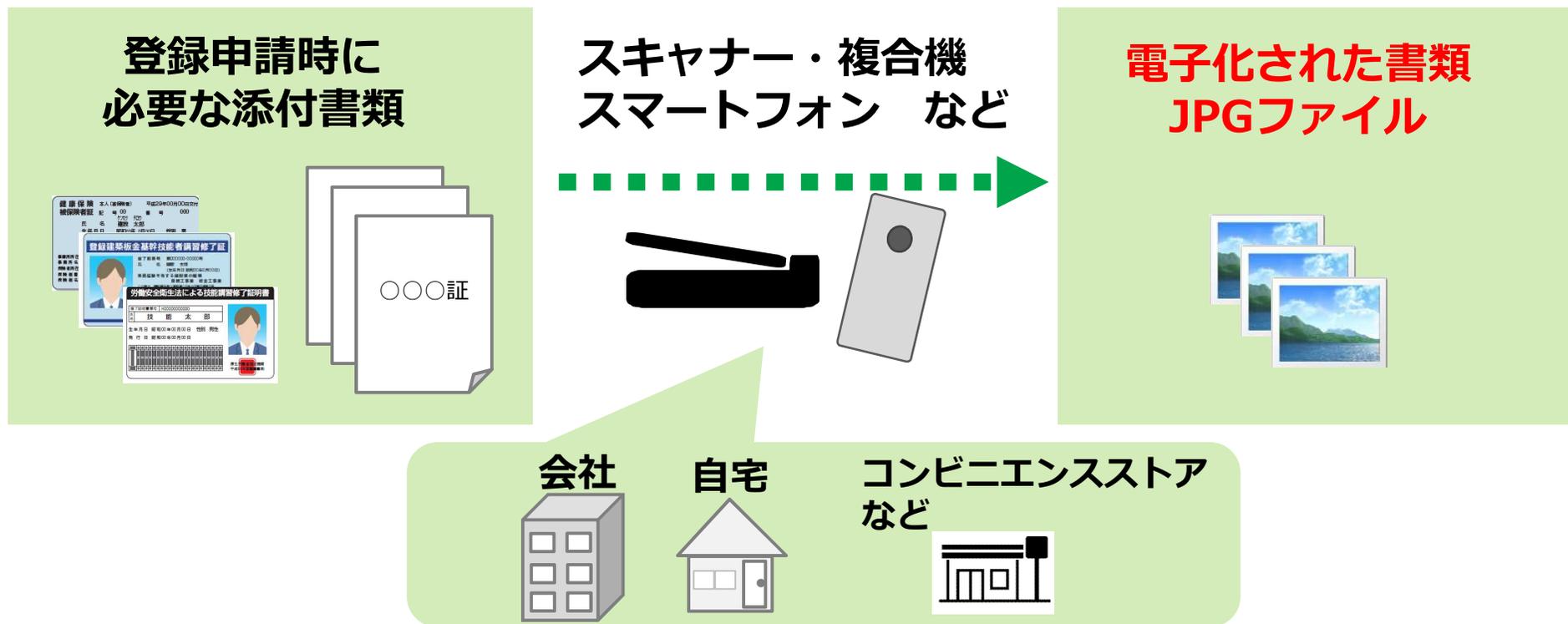
国民基礎年金



国民年金

書類の電子化

ご準備いただいた書類は、登録申請の際に**JPGファイル形式**の電子ファイルとして添付し、送信します。



i

- 電子化したファイルが正しく画像を読み取れることを確認してください。
- ファイル名を分かりやすい名前に変更し、保存してください。
書類の内容を示すファイル名に変更することで、書類を添付する際、スムーズにファイルを選択できます。

個人情報の取り扱い同意／システム利用規約同意

個人情報の取り扱い同意

システムの利用にあたり、「個人情報の取り扱い同意」および「システムの利用規約の取扱いについて」をご確認いただきます。

新規登録 / 登録申請 / 個人情報の取り扱い同意

1 個人情報取扱同意

2 システム利用規約同意

① 「個人情報の取り扱い同意」をご一読ください。

個人情報の取り扱い同意

建設キャリアアップシステムへの利用申し込みには、「建設キャリアアップシステム利用規約」に同意いただく必要があります。また、本財団は本システムに登録いただいた登録ユーザーの個人情報の取り扱いについて下記のように定め、個人情報の保護に関する法律その他の関係する法令ならびに本財団規程などを遵守し、個人情報を適法かつ適正に取り扱います。

■個人情報の取り扱いについて(抜粋)

1 利用目的について

1. 技能者が技能や経験に応じた適切な評価を受け、処遇の改善に結びつくよう、技能者、その所属事業者、元請等の事業者が協力して、「技能者基本情報」(建設キャリアアップシステム個人情報保護方針(<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/ccus/profile/p-policy>)の別表1に列挙する個人情報をいう。以下同じ)と「技能者就業履歴情報」(本財団個人情報保護方針の別表2に列挙する個人情報をいう。以下同じ。)を以下のように本システムにおいて登録、蓄積及び最新の情報に更新するため。

1-1. 技能者基本情報を、技能者(又は技能者の委託を受けた所属事業者、事業者団体等)が本システムにおいて登録及び更新する。

1-2. 技能者就業履歴情報を、技能者の所属事業者、元請等の事業者、技能者が本システムにおいて登録、蓄積及び更新する。

1-3. 技能者就業履歴情報を構成する「事業者情報」(本財団個人情報保護方針の別表3に列挙する個人情報をいう。以下同じ。)、
「現場・契約情報」(本財団個人情報保護方針の別表4に列挙する個人情報をいう。以下同じ。)を、技能者の所属事業者、元請等の事業者が本システムにおいて登録及び更新する。

1-4. 技能者就業履歴情報、技能者基本情報、事業者情報及び現場・契約情報を、本財団が認定する民間入退場管理システム、安全管理システム等と連携(共同利用)して本システムにお

② 内容を確認後「確認しました」にチェックを付けます。

確認しました

確認しました

同意する

同意しない

同意する

同意しない

③ 「同意する」を押します。

個人情報の取り扱い同意／システム利用規約同意

システム利用規約同意情報

新規登録 / 登録申請 / システム利用規約同意

1 個人情報取扱同意 2 システム利用規約同意 3

① 「システム利用規約同意情報」を
ご一読ください。

システム利用規約同意情報

建設キャリアアップシステムへの利用申し込みには、「建設キャリアアップシステム利用規約」に同意いただく必要があります。本財団ホームページに掲載している「建設キャリアアップシステム利用規約」全文を必ずお読みください。なお、登録申請書手引にも掲載しております。

■建設キャリアアップシステム利用規約(抜粋)

第5条 利用申込(登録)

1. 本サービスの利用を希望する者(以下「登録希望者」といいます。)は、本規約を遵守することに同意し、かつ本財団の定める一定の情報(以下「登録事項」といいます。)を本財団の定める方法で本財団に提供することにより、本財団に対し、本サービスの利用の登録を申請することができます。
2. 本財団は、本財団の定める基準に従って、前項に基づいて登録申請を行った登録希望者(以下「登録申請者」といいます。)の登録の可否を判断し、本財団が登録を認める場合にはその旨を登録申請者に通知します。登録申請者の登録ユーザーとしての登録は、本財団が本項の通知を行ったことをもって完了したものとします。
3. 前項に定める登録の完了時に、サービス利用契約が登録ユーザーと本財団の間に成立し、登録ユーザーは本サービスを本規約に従い利用することができるようになります。
4. 本財団は、登録申請者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、登録及び再登録を拒否することがあり、またその理由について開示等の法的義務を負いません。
 - ①本財団に提供した登録事項の全部又は一部につき虚偽、誤記若しくは記載漏れがあった場合
 - ②未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであり、必要な法定代理人、後見人、保佐人又は補助人の同意等を得ていない場合
 - ③反社会的勢力等(暴力団、暴力団員、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ。)である、及び資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営又は経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流又は関与を行っていることと本財団が判断した場合
 - ④登録申請者が過去に本財団との契約に違反した者又はその関係者であると本財団が判断した場合
 - ⑤第12条に定める措置を受けたことがある場合
 - ⑥その他、適切なシステム運用の観点から本財団が登録を適当でないとして判断した場合

第6条 利用にあたっての遵守事項

 確認しました

 同意する 同意しない

 確認しました

 同意する 同意しない

② 内容を確認後 [確認しました] に
チェックを付けます。

③ [同意する] を押します。

登録申請内容の入力 項目別入力方法

建設業許可情報検索

建設業許可番号を参照することで、建設業許可データを、事業者情報の登録申請内容の一部として自動的に取り込むことができます。
これにより、登録申請内容の入力時間を短縮することができます。

Q 建設業許可情報検索

建設業許可がある場合は、許可番号を入力して検索ボタンを押す

建設業許可番号種類	建設業許可番号種別	建設業許可番号年
東京都知事		

建設業許可番号

第 1200△△ 号

Q 検索 クリア

① [建設業許可番号種類] と [建設業許可番号] を検索条件として入力します。

② [検索] を押します。



i [建設業許可番号] は、「国土交通省 建設業者・宅建業者等企業情報検索システム」<http://etsuran.mlit.go.jp/TAKKEN/kensetuInit.do> でも検索できます。

登録申請内容の入力 項目別入力方法

建設業許可情報検索 結果画面

建設業許可文言

建設業許可データを取り込んだ事業者は、修正する必要がある場合は、建設業許可データを修正してください。

建設業許可データを取り込んだ場合は、入力不可となる項目があります。ご注意ください。

商号または名称

「株式会社」や「有限会社」等も含めて記入してください

事業者名_フリカナ 必須

(カブ) ○○△△ケンセツ

事業者名_名称 必須

(株) ○○△△建設

〔建設業許可文言〕欄が表示されます。

③建設業許可データを参照し、一部の項目が自動入力されます。
※自動入力されたデータは修正できません。



- 建設業許可データから参照した値は、修正できません。
- 建設業許可データに変更が必要な場合は、別途、建設業許可の申請窓口へご相談ください。

登録申請内容の入力 項目別入力方法

商号または名称

商号または名称

「株式会社」や「有限会社」等も含めて記入してください

事業者名_フリガナ 必須

(カブ) ○○△△ケンセツ

事業者名_名称 必須

(株) ○○△△建設

建設業許可がある場合は、自動的にデータを参照し、反映されます。

[事業者名_名称] は、「(株)」や「(有)」を含めて入力します。個人事業主で屋号をお持ちでない場合は、代表者名を入力してください。



- 事業者登録申請は、本社の申請のみが対象です。支社・支店・営業所など拠点別にシステム管理を行う場合は、支店IDを取得できます。

登録申請内容の入力 項目別入力方法

法人情報

法人情報

法人・個人区分 **必須**

個人事業主で一人親方の場合は、一人親方をチェックしてください。

法人

① 「法人」、「個人」、「一人親方」のいずれかを選択します。

法人番号

012345678〇〇△△

② [法人番号] 13桁を入力します。
※法人番号は、個人事業主の方、一人親方の場合は入力不要です。

建設業以外の事業の有無 **必須**

有

③ [建設業以外の事業の有無] を選択します。



法人番号は、「国税庁法人番号公表サイト」

<http://www.houjin-bangou.nta.go.jp/> で検索できます。

登録申請内容の入力 項目別入力方法

添付書類（建設業許可がある場合）

The image shows a software interface for document upload. On the left, a '添付書類' (Attachments) section lists three items: '建設業許可証明書(写し)' (Construction Business License Certificate Copy), '建築業許可証明書.jp' (Building Business License Certificate.jp), and '建設業許可通知書(写し)' (Construction Business License Notification Copy). The first and third items have a '選択' (Select) button and a red label 'いずれか必須' (One is required). The second item has '参照' (Reference) and '削除' (Delete) buttons. A red box highlights the '建設業許可証明書(写し)' and '建設業許可通知書(写し)' items, with a callout box explaining that either is required. Another red box highlights the '建設業許可証明書.jp' item, with a callout box explaining that clicking '選択' leads to a file selection screen. Below this, a Windows File Explorer window is shown, displaying a 'ピクチャ ライブラリ' (Picture Library) with a file named '建築業許可証明書.jpg' selected. A callout box explains that this is the file to be selected. At the bottom of the File Explorer, the '開く(O)' (Open) button is highlighted, with a callout box explaining that it should be clicked. A fourth callout box at the bottom left explains that the selected file name will be displayed.

建設業許可がある場合は、[建設業許可証明書(写し)] または [建設業許可通知書(写し)] を添付します。

① [選択] を押すと、添付ファイルを選択する画面が表示されます。

② あらかじめ保存した、添付書類のファイルを選択します。

③ [開く] を押します。

④ 選択したファイルのファイル名が表示されます。



以降の項目も、同様の手順であらかじめパソコンやスマートフォンに保存したファイルを添付してください。

登録申請内容の入力 項目別入力方法

添付書類（建設業許可がない場合）

[法人・個人区分] 欄で選択した情報に従って、表示される項目が異なります。

添付書類

事業税の確定申告書(写し) **いずれか必須** **選択**

事業税の確定申告書.JPG 参照 削除

納税証明書(写し) **選択**

納税証明書.jpg 参照 削除

履歴事項全部証明書(写し) **いずれか必須** **選択**

添付書類

納税証明書(写し) **いずれか必須** **選択**

所得税の確定申告書(写し) **いずれか必須** **選択**

個人事業の開始届(写し) **いずれか必須** **選択**

[選択] を押して、表示されている項目に該当する確認書類を添付します。

i [法人・個人区分] 欄で [法人] を選択した場合は、[事業税の確定申告書(写し)]、[履歴事項全部証明書(写し)] のいずれか一つを必ず添付します。
[個人] または [一人親方] を選択した場合は、[納税証明書(写し)]、[所得税の確定申告書(写し)] または、[個人事業の開始届(写し)] のいずれか一つを必ず添付します。

登録申請内容の入力 項目別入力方法

資本金情報

資本金情報

資本金額 **必須**

カンマ無しで入力してください。

300,000 千円

添付書類 **必須**

選択

資本金_添付書類.jpg

参照

削除

資本金額を「,」（カンマ）なしで入力します。カンマは自動表示されます。個人事業主、一人親方の場合は「0」（ゼロ）と入力してください。

資本金がある場合は、資本金確認証明書類を添付します。
※建設業許可データを参照する場合は添付書類は不要です。（選択できません）



- 建設業許可がある事業者の場合、建設業許可データから資本金を確認し、事業者登録料を算出します。
- 建設業許可がない法人の場合、事業者確認書類から資本金を確認し、事業者登録料を算出します。
- 建設業許可がない個人事業主の場合、事業者登録料は3,000円になります。
- 一人親方の事業者登録料は、無料です。

登録申請内容の入力 項目別入力方法

建設業許可情報 / 建設業種情報

建設業許可情報

許可有無
有

許可番号種類
東京都知事

建設業許可無しに変更

許可番号
第12〇〇△△

建設業許可番号種別
特

建設業許可番号年
空欄: 無, 1: 一般, 2: 特定

許可を受けた建設業の種類																												
土	建	大	左	と	石	屋	電	管	夕	銅	筋	舗	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	2	2	1	2	

空欄: 無, 1: 一般, 2: 特定

許可を受けた建設業の種類																				許可有効期限								
土	建	大	左	と	石	屋	電	管	夕	銅	筋	舗	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	2	2	1	2	

自: 平成 27年02月19日 至: 平成 32年02月19日

建設業許可がある場合、建設業許可データを参照して、[建設業許可情報] が自動表示されます。

上記以外に営んでいる業種があれば入力してください。

建設業種情報

現に営んでいる業種を記入してください。

建設業の種類																												
土	建	大	左	と	石	屋	電	管	夕	銅	筋	舗	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																									

上記以外に営んでいる業種を記入してください。

設計・コンサル 地質調査 測量 （非破壊）検査 運送 警備 清掃 その他
その他内容

建設業許可情報

許可有無
無

建設業種情報 **必須**

現に営んでいる業種を記入してください。

建設業許可がない場合、自社の建設に関わる業種にチェックを付けます。

建設業の種類

土	建	大	左	と	石	屋	電	管	夕	銅	筋	舗	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																											

上記以外に営んでいる業種を記入してください。

設計・コンサル 地質調査 測量 （非破壊）検査 運送 警備 清掃 その他
その他内容

登録申請内容の入力 項目別入力方法

健康保険

健康保険の加入状況を入力します。

健康保険

加入状況 **必須**

有

事業所整理記号

1230×

事業所番号

0123△

健康保険組合有無

有

健康保険組合名称

東京〇〇健康保険組合

国保組合有無

無

国保組合名称

添付書類 **必須** **選択**

[選択] を押し、あらかじめ保存した、健康保険加入証明書類（写し）を添付します。

健康保険

加入状況 **必須**

適用除外

適用除外理由 **必須**

けんぽ適用除外承認済

選択

i [加入状況] が「適用除外」の場合は、[適用除外理由] の [選択] を押して [適用除外理由] を選択します。

登録申請内容の入力 項目別入力方法

(参考) 社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン (改定版) における「適切な保険」

法人の場合

常用労働者の数	就労形態	雇用保険	医療保険 (いずれか加入)	年金保険	適切な保険の範囲
1人～	常用労働者	雇用保険	<ul style="list-style-type: none"> ● 協会けんぽ ● 健康保険組合 ● 適用除外承認を受けた国民健康保険組合 (建設国保等) 	厚生年金	3 保険 (雇用保険・医療保険・年金保険)
-	役員等	-	<ul style="list-style-type: none"> ● 協会けんぽ ● 健康保険組合 ● 適用除外承認を受けた国民健康保険組合 (建設国保等) 	厚生年金	医療保険および厚生年金保険

出典：国土交通省作成資料より

登録申請内容の入力 項目別入力方法

(参考) 社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン (改定版) における「適切な保険」

個人事業主、一人親方の場合

常用労働者の数	就労形態	雇用保険	医療保険 (いずれか加入)	年金保険	適切な保険の範囲
5人～	常用労働者	雇用保険	<ul style="list-style-type: none"> ● 協会けんぽ ● 健康保険組合 ● 適用除外承認を受けた国民健康保険組合 (建設国保等) 	厚生年金	3 保険 (雇用保険・医療保険・年金保険)
1人～4人	常用労働者	雇用保険	<ul style="list-style-type: none"> ● 国民健康保険 ● 国民健康保険組合 (建設国保等) 	国民年金	雇用保険 (医療保険と年金保険については個人で加入)
-	事業主、一人親方	-	<ul style="list-style-type: none"> ● 国民健康保険 ● 国民健康保険組合 (建設国保等) 	国民年金	医療保険と年金保険については個人で加入、一人親方は請負としての働き方をしている場合に限る

登録申請内容の入力 項目別入力方法

年金保険

The screenshot shows a web form for pension insurance registration. The form is titled "年金保険" (Pension Insurance). It contains several input fields and buttons:

- 加入状況** (加入状況) **必須**: A dropdown menu with the value "有" (有) selected.
- 事業所整理記号** (事業所整理記号): A text input field containing "1234560000".
- 事業所番号** (事業所番号): A text input field containing "222333△△△△".
- 添付書類** (添付書類) **必須**: A section with a blue button labeled "選択" (選択) and a text input field containing "nenkin.JPG". Below the input field are two buttons: "参照" (参照) and "削除" (削除).

Red lines and boxes highlight specific parts of the form:

- A red box surrounds the "加入状況" dropdown and the "事業所整理記号" and "事業所番号" input fields.
- A red box surrounds the "選択" button.
- A yellow box with a red border contains the text "年金保険の加入状況を入力します。" (Enter the pension insurance status).
- A yellow box with a red border contains the text "[選択] を押し、年金保険加入証明書類 (写し) を添付します。" (Press [Select] and attach pension insurance certificate copies).

[選択] を押し、年金保険加入証明書類 (写し) を添付します。

登録申請内容の入力 項目別入力方法

雇用保険

雇用保険

加入状況 **必須**

有

労働保険番号

11122333000△△△

添付書類 **必須** **選択**

koyo.JPG **参照** **削除**

雇用保険の加入状況を入力します。

[選択] を押し、雇用保険加入証明書類（写し）を添付します。

登録申請内容の入力 項目別入力方法

表彰履歴

表彰履歴

表彰名(団体・会社名)	表彰年月日	
〇〇〇〇市ダイバーシティ優秀表彰 (〇〇〇〇市)	2017-11-01	行削除

« < 1 > »

← 前頁 次頁 → 一時保存 クリア × キャンセル

明細登録

[明細登録] をして表彰履歴を追加します。

明細登録

登録申請内容の入力 項目別入力方法

表彰履歴

表彰履歴

表彰名(団体・会社名) **必須**

表彰年月日

② [表彰名] を入力します。

③ [表彰年月日] は、カレンダーで入力します。

③ [設定] を押します。

西暦

2018年 4月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

西暦

2018年 4月

西暦

和暦

閉じる

西暦

2017年 11月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25

西暦

2017年 11月

2007年

2009年

2010年

2011年

2012年

2013年

2014年

2015年

2016年

2017年

2018年

閉じる

西暦

2017年 11月

日付は、すべてカレンダーから入力します。

閉じる

登録申請内容の入力 項目別入力方法

所属団体

所属団体

「明細登録」を押すと、「所属団体」画面が表示されます。

明細登録

コード	団体名	
900	(一社) ○○建設業協会	行削除

所属団体

選択

所属団体が無い場合は、手入力(自由入力)とし、コードは、900～999の数字を入力してください。

コード

団体名

「選択」を押すと、「所属団体選択」画面が表示されます。

※ 「所属団体選択」画面で所属団体が検索できない場合は、コードと団体名を直接入力してください。



- 別冊「登録申請書コード表」の「表15 所属団体」を確認しながら、コードと団体名を直接入力することもできます。
- 代表的な所属団体を10団体以内で登録してください。

登録申請内容の入力 項目別入力方法

所属団体 明細登録

所属団体選択

検索条件

業種
建築工事業(木造建築工事業を除く) ▼

検索

業種	通し番号	団体名	
建築工事業(木造建築工事業を除く)	022	(一社)プレハブ建築協会	追加
建築工事業(木造建築工事業を除く)	023	(一社)日本建設組合連合	追加

1

選択リスト

通し番号	団体名	
900	(一社)〇〇建設業協会	削除

1

閉じる 設定

[検索条件] 欄で、業種別の [団体名] を検索することもできます。



該当する団体名の [追加] を押します。



[設定] を押します。



閉じる 設定

申請

申請番号確認画面

申請番号確認

1 個人情報取扱同意

2 システム利用規約同意

3 申請内容登録

4 申請内容送信

申請番号確認

申請登録が完了しました。

お客様の申請番号は となります。

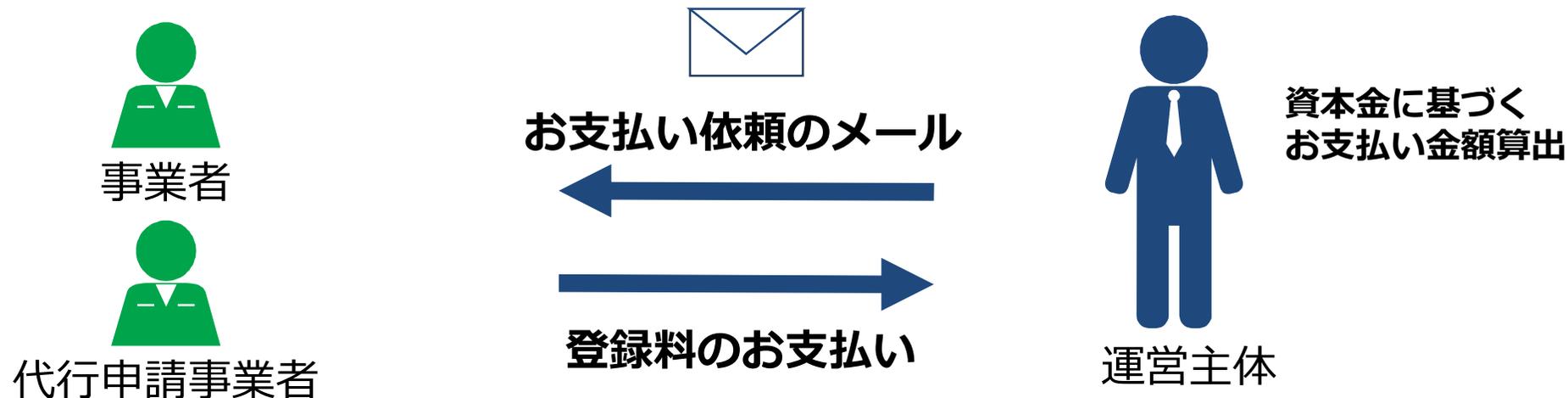
この番号は、支払いや問合せの際に使用しますので大切に保管してください。

[トップページへ](#)

申請番号は、必ずメモなどに控えておいてください。
申請内容に関してお問い合わせいただく場合に必要です。

事業者登録料のお支払いについて

登録申請完了後、運営主体では、事業者の資本金を確認して事業者登録料を算出します。お支払い方法は、登録料に応じて異なります。



資本金	事業者登録料	お支払い方法
500万円未満～1億円未満	3,000円～30,000円	ゆうちょ払込またはコンビニ払込* ※ゆうちょ・コンビニ兼用払込票が別途送付されます。
1億円以上	60,000円～1,200,000円	銀行振込 ※銀行振込請求書が別途送付されます。
個人事業主	3,000円	ゆうちょ払込またはコンビニ払込 ※ゆうちょ・コンビニ兼用払込票が別途送付されます。
一人親方	無料	—

「システム登録料金額のご案内」メール

登録申請後、運営主体から「システム登録料金額のご案内」メールが送付されます。事業者登録料は、登録申請時に入力した資本金によって決定されます。このメールを受け取った後、[支払い内容確認]画面で お支払い方法を選択します。

差出人：建設キャリアアップシステム <XXXXXXXXXX@XXXX.CO.JP>
件名：【建設キャリアアップシステム】システム登録料金額のご案内
宛先：XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX@XXXXXXXXXX.CO.JP

(株)〇〇△△建設 御中 申請番号：900000000006556

ご登録いただいている内容により、御社のシステム登録料金をご案内いたします。
システムへログイン後、メニューより新規登録を選択し支払いを選択し
お手続きをすすめていただきますようお願いいたします。

【事業者ID】
XXXXXXXXXX

【請求金額】
3000円

【システムへのログインURL】
www.xxx.jp/xxx.xxx/xxx.html

【日付】
2018年6月1日

=====
※本メールには個人情報が含まれています。取り扱いにはご注意ください。
※このメールは送信専用のため、このメールから返信いただいても回答できません。
※このメールに心当たりがない場合は、お手数ですが破棄してください。
=====

【問い合わせ先】
建設キャリアアップシステム お問い合わせセンター
TEL : 03-6386-3725
E-mail : otolavase@mail.ccus.jp
受付時間：9時～17時 ※土日・祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く

一般財団法人建設業振興基金

[請求金額]を確認します。

「システム登録料金額のご案内」メールに記載されている URLを押して、ログインページを開き、[支払い内容確認]画面でお支払い方法を選択します。

お支払い方法の選択

お支払い方法の選択

お支払い方法を選択し、「次に進む」ボタンを押してください。
 ※ お支払い手続きが正しく行えませんが、ブラウザの「戻る」ボタンは押さないでください。

クレジット払いにするかコンビニ払いにするか選択してください。
 ここで料金の支払い方法を確定すると後での変更はできませんのでご注意ください。

クレジットカード
 ご利用いただけるクレジットカード



※ お支払いは、1回払いのみとなります。

払込票
 お手続き完了後、お客様がご登録されたご住所に払込票をご郵送します。
 払込票到着後、下記のいずれかの方法でお支払いください。
 ご利用いただけるお支払い方法

コンビニエンスストア(払込票)
 セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルK、サンクス、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストアー、セイコーマート、ポプラ、スリーエフ、ハマナスクラブ、コミュニティストア、セーブオン、MMK

※ MMK設置店には、「NEW DAYS」「ハート・イン」(共に一部店舗等)があります。
 ※ ポプラには、「生活彩家」「くらしハウス」「スリーエフ」店舗を含みます。

ご注文内容

	建設キャリアアップシステム
決済受付番号	18002022348282
請求金額	2,000円
ご連絡先電話番号	03-6386-3725

■ クレジットカード

○ クレジットカード

ご利用いただけるクレジットカード



※ お支払いは、1回払いのみとなります。

■ コンビニエンスストア (払込票) ■ ゆうちょ振替

○ 払込票

お手続き完了後、お客様がご登録されたご住所に払込票をご郵送します。
 払込票到着後、下記のいずれかの方法でお支払いください。

ご利用いただけるお支払い方法

コンビニエンスストア(払込票)

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルK、サンクス、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストアー、セイコーマート、ポプラ、スリーエフ、ハマナスクラブ、コミュニティストア、セーブオン、MMK

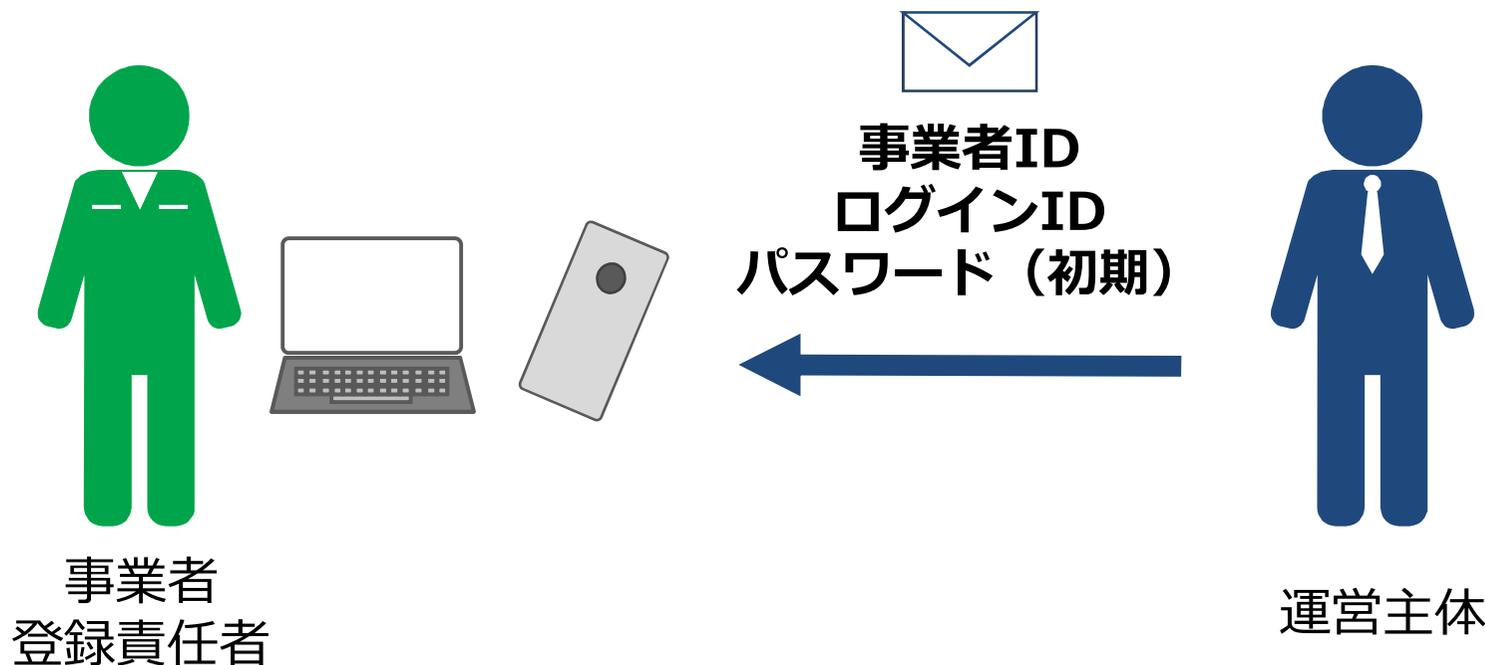
※ MMK設置店には、「NEW DAYS」「ハート・イン」(共に一部店舗等)があります。
 ※ ポプラには、「生活彩家」「くらしハウス」「スリーエフ」店舗を含みます。

ゆうちょ振替

※ お支払い金額が30万円を超える場合、コンビニエンスストアでのお支払いはご利用いただけません。

事業者ID・管理者ID通知

登録申請が完了し、事業者登録料のお支払いをいただくと、事業者IDが 事業者の登録責任者のメールアドレス宛てに通知されます。また、管理者が、システムにログインするためのログインID および 初期パスワードが通知されます。



- メールアドレスに誤りのあった方には、圧着はがきで通知されます。
- ご不明な点がございましたら、申請番号をお手元にご用意のうえ、お問い合わせセンターまでお問い合わせください。